

女性史に学ぼう

— 男女平等社会をめざして —

【第1回】女性たちの活動 これまでとこれから
— 富山県母親大会54年の歴史 —

日時 2月8日(日) 午前10時から正午
講師 本木 英子さん (富山県母親大会連絡会代表)

富山県母親大会連絡会は、「生命を守り育てる」立場で、身のまわりの諸問題について学習や活動を行ってきました。これまでの活動の歴史をふりかえり、そして今後について話しあいます。



【第2回】国際女性デーによせて
— アメリカの女性運動からみえたもの —

日時 2月28日(土) 午前10時から正午
講師 宮崎 さゆりさん (元日米環境活動支援センター代表)

3月8日は「国際女性デー」です。アメリカにおける1960年代から現代にいたる女性たちの社会参加を中心に、アメリカ首都ワシントンD.C.で活躍する女性たちの姿を紹介します。



会場:男女平等推進センター会議室 / 定員:20名 / 参加:無料
企画:NPO 法人Nプロジェクトひと・みち・まち



センター企画講座

男女で考える 自己肯定感を高めるお子育て



日時 3月5日(木)
午後7時~8時30分
講師 明橋 大二先生 (精神科医)

【プロフィール】
大阪生まれ、京都大学医学部卒業。精神病理学、児童思春期精神医療を専門とし、現在真生会富山病院心療内科部長。著書は、「なぜ生きる」「輝ける子」「子育てハッピーアドバイス1、2、3」他。

会場 男女平等推進センター会議室
定員 30名 / 無料
託児 1歳から未就学児の託児を実施(無料)
定員5名※託児申込期限2月17日(火)

平成27年度 男女平等推進センター活動登録団体 更新手続きのご案内

現在センターに登録されている団体・グループ等の平成26年度の登録有効期限は、平成27年3月31日(火)です。引き続き登録を希望する場合は、書類に必要事項を記入の上、2月28日(土)までセンターに提出してください。

※期限までに提出されない場合、平成27年度の登録更新ができない場合があります。

高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の出し入れや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日
毎月第4月曜日・12月29日~翌年の1月3日

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7 (ウイング・ウイング高岡6階)
TEL (0766) 20-1810・FAX (0766) 20-1815

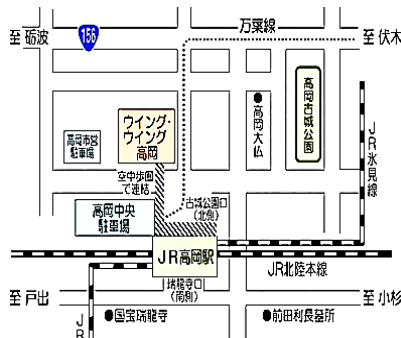
E-mail: gec@city.takaoka.lg.jp
HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

<相談室>

専任相談員が、DV や生き方、夫婦の問題などいろいろな相談を受けています。

相談時間
(月・火・水・金・土) 9:30~16:30
(木) 14:00~20:00

相談室専用電話
(0766) 20-1811



高岡市男女平等推進センターだより

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7
(ウイング・ウイング高岡6階)
tel. (0766) 20-1810 fax. (0766) 20-1815

E-mail: gec@city.takaoka.lg.jp
HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

2015
2月1日 発行

第55号



「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。

女性活躍推進の飛躍の年に

男女平等推進センターネットワーク会議委員

伊藤 清江



春は名のみの寒い日が続きますが、政府は、この通常国会で、女性登用の数値目標や取組内容を盛り込んだ行動計画の策定と公表を企業等に義務付ける女性活躍推進法の成立を目指すそうです。また、経団連では、昨年4月に公表した「女性活躍アクション・プラン」に基づき、会員企業の女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画をウェブ・サイトで公開していて、数多くの企業の取組みが紹介されています。

男女雇用機会均等法施行から30年近く経過しながら、管理的職業従事者に占める女性比率は11.2%(2013年)と先進国に遠く及ばず、世界経済フォーラムが2014年に発表した「ジェンダー・ギャップ指数ランキング(男女格差の国際指標で、上位ほど格差がない)」の日本の順位が142か国中104位という現状を大きく変えることが期待されます。

ただ、女性役員や管理職の比率向上は、単なる目標ではなく、男性スタンダードの働き方を変え、経営効率の向上をもたらすための手段であることを考えれば、経営者も働く女性自身も、相当の覚悟をもって、目標実現への第一歩を踏み出されるのでしょうか。

働く女性の活躍推進には、男性の子育てへのかかわりの変化(いわゆる「イクメン」や「イクじい」の増加)が不可欠ですし、社会の古い意識も変えなくてはならないので、高岡市男女平等推進センターの果たされる役割は、ますます、重要になっていくことでしょう。

併せて、女性や子育て世代の労働者を管理する役職者の意識や行動も大きく変わっていかねばならない。いわゆる「イクボス」の登場が、待たれるところです。

労働力減少の影響をもちに受けている中小企業では、女性の活躍推進の必要性に気づきながらも、何から手をつけていいかわからないという話を聞きます。女性のリーダー養成は、複数の機関が実施されていますが、企業における女性労働者の働き方や意識の現状把握からとりかかるとすれば、21世紀職業財団などの専門家の手をかりたほうが近道と思われるか、ご相談があれば、つなぎ役を果たしていきたいと思っています。

ともあれ、2015年が、女性活躍推進に向けた飛躍の年になるよう、願ってやみません。